官業労働総同盟　日本製陶労働同盟

四　組合の自治権を犯さぬ範囲で作る。但し保留、不賛成の組合があれば決定を保留する。

東京市電自治会、自由労働同盟　横浜市電共和会
関東労働組合自由聯合會　大阪労働者組合

総盟の意見としては

一　議会は共産党の傀儡なりとの社会的認識を得て居るから之を入れることになると参加せぬ組合が出来るであろう。けれ共最近評議会は『我等は共産党に非ず』との明言をなしつゝあるから之に時日を借して其の真偽を明にする必要がある。

二　混沌たる各組合間の関係も時日を借するならば漸次緩和されるであろう。

三　労働農民党創立に就て経験したる　我等の失敗を考慮しなくてはならぬ。

『あの失敗の重大なる原因は成立を急いだこと・　無理をしたことである』

四、今日の此の場合で具体案を協議決定するは不可能である。

五　十二万人を代表する十五、六の団体が不参加であり、又団体としての意見を纏め得ずして参加したる重要な団体もあるのに、　協議を進めることは真に全国組合会議の健全なる発達を図る所以でない』

以上の理由を以て同会議設置に関する当日の会議の資格に就て堂々と反駁した。斯くて同会議は不成立の止むなき状態に陥りたるも『斬角全国から集つたのであるから懇談會の形式で意見の交換をなすことゝなりたるも、再び新たなる障害が出現した。それは、無産団体協議会の資格についてゞある、総同盟としては、もとより斯の如き団体の不正なるを知るが故に